

平成二十一年七月十七日受領
答弁第六六二号

内閣衆質一七一第六六二号

平成二十一年七月十七日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省におけるタクシー券の使用等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省におけるタクシー券の使用等に関する再質問に対する答弁書

一及び三について

お尋ねへの回答に要する時間を具体的に申し上げることは困難である。

二について

先の答弁書（平成二十一年七月六日内閣衆質一七一第六一四号）一及び二についてで述べたとおりである。

四について

先の答弁書（平成二十一年七月六日内閣衆質一七一第六一四号）四についてで述べたとおりである。

五について

先の答弁書（平成二十一年六月二十六日内閣衆質一七一第五四九号）四についてで答えたとおり、
外務省大臣官房において随時職員を対象に調査を行っている。

六について

先の答弁書（平成二十一年七月六日内閣衆質一七一第六一四号）六についてで答えたとおりであり、

御指摘は当たらないと考える。